

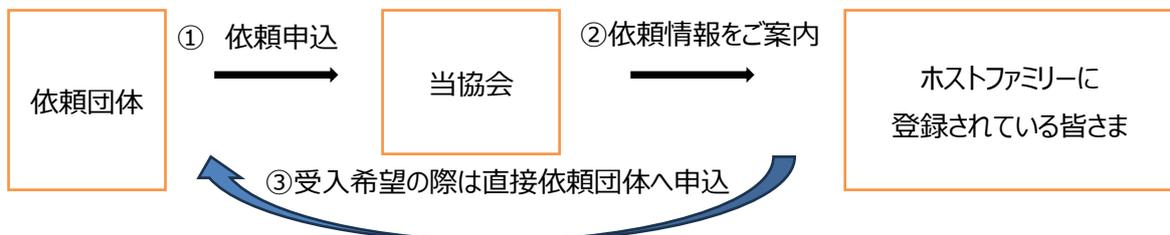
ホームステイ・ホームビジットを希望される団体の皆様へ

当協会では、日本での家庭生活の体験を通じて日本人との交流を望んでいる外国人の方がホームステイまたはホームビジットする機会をサポートします。

対象となるのは、公共性のある組織や機関、民間交流団体、その他ホームステイ等の事業内容が営利に結びつかないと当協会が認める**団体**です。身元保証等の観点から、個人からの依頼は受け付けておりません。滞在期間中、いかなるトラブルも当協会では責任を負いかねることとし、依頼団体が判断・対応を行うものです。

1. 受け入れから滞在終了後までの流れ

1. 当協会は、依頼団体からの依頼があった際には、当協会のホストファミリー登録者に対し、情報提供を行います。
※当協会へご相談頂く際には、ホームステイ等の目的や趣旨が分かるものをご提供ください。
また、必ずしもホストファミリーの人数確保をお約束するわけではございませんので、予めご了承ください。
2. 受け入れを希望するホストファミリーから直接依頼団体へ申込があります。ホストファミリーからの申込書や直接連絡を取り合う中で、受け入れ家庭を決定してください。
3. 受け入れ家庭が決定したら、詳しい流れやホームビジターの情報について、ホストファミリーにお伝えし、打合せを行ってください。説明会を開催し、参加者の皆さんへ、あわせて情報共有する方法もあります。
※滞在期間中、いかなるトラブルも当協会では責任を負いかねますので、事前にホームビジターのアレルギーの有無などの詳細な情報や、緊急事態対応について必ず共有して頂くようお願いいたします。
4. 事業終了後、事後アンケートにご協力をお願いします。



2. 謝金

謝金などは依頼団体が設定する金額をホストファミリー側に提示した上で、受け入れ家庭を募集します。支払いは、依頼団体から直接ホストファミリーへ行っていただけます。

3. 緊急事態における対応

ホームステイ滞在中におけるホームビジターの事故、体調不良等の際には、休日・夜間等に関わらず対応頂き、責任をもって対処ください。また、事前に緊急連絡体制を組んで頂くようお願いいたします。

1. 事前に緊急連絡体制をつくる。
2. ビジターがホームステイ滞在中に体調不良（インフルエンザ等の感染症等）になった場合、状況によっては、別途宿泊施設を確保する。
3. 滞在前、また滞在中に、ホームステイ受入れ先のご家族が体調不良（インフルエンザ等の感染症等）になった場合など、状況によって受け入れを中止し、別途宿泊施設を確保する。

4.申込み方法

受入希望日より少なくとも1ヵ月前までに、下記の書類を当協会にご提出ください。

① ホームステイ依頼書（様式2）

※この様式以外でも必要情報が満たされていれば受け付けます。

② ホームステイ事業の要項等、事業目的など詳細が分かる資料、滞在者プロフィールなど

■お問合せ先

ご質問等ございましたら、下記へお問合せください。

（公財）岩手県国際交流協会（ホームステイ担当）

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ5階 国際交流センター内

TEL: 019-654-8900 FAX: 019-654-8922

Email: homestay@iwate-ia.or.jp